

狩猟者のみなさまへ

ニホンカモシカの錯誤捕獲にご注意ください

令和4年4月8日に、大阪府泉佐野市南部の犬鳴山付近の森林内で、大阪府内で初めてニホンカモシカ(以下「カモシカ」という。)が確認されました。カモシカは国の特別天然記念物に指定されており、これを捕獲することは禁止されております。カモシカの錯誤捕獲にご注意ください。

錯誤捕獲を防止するために

- わなを設置した付近でカモシカの目撃があった場合には、速やかにわなの撤去や移設をしてください。
- わなの見回りは頻繁に行ってください。
※文化財保護法第196条第1項の規定により、カモシカを「滅失(死亡)し、き損し、又は衰弱」させた場合は、「5年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金に処する」こととなります。
わなの見回りを怠ったことでカモシカを衰弱・死亡等させた場合においても、処罰の対象となる場合があります。
- 今回カモシカが確認された大阪府南部地域では、近年、ニホンジカの目撃が増加しています。銃猟の際は、カモシカをニホンジカと誤認して捕獲することがないようにご注意ください。

錯誤捕獲が発生した場合は

- カモシカを錯誤捕獲した場合は、市町村担当課(教育委員会等文化財担当部局)に報告し、安全を十分に確保した上で、速やかに放獣してください。
- 錯誤捕獲されたカモシカが過剰に興奮し、安全に放獣作業が行えない場合は、無理にカモシカに近づこうとせず、市町村担当課にご相談ください。
- くくりわなで錯誤捕獲されたカモシカの放獣作業を行う際に、角などによる逆襲の危険性があります。以下の点を大きな木の陰などから確認した上で放獣作業を行ってください。
 - ワイヤーは足に深くかかっているか
 - 足やワイヤーは切れかけていないか
 - カモシカが過剰に興奮していないか
 - 放獣作業は2人以上で行う

安全かつ迅速に放獣するため、放獣作業が困難となるような場所(急傾斜地、尖った切り株や枝がある場所等)でのわなの設置は避けてください。

カモシカを目撃した場合は

- カモシカを目撃した場合は、市町村担当課にご連絡ください。分布調査の資料となります。
- 傷ついたり動けないカモシカを目撃された場合は、市町村担当課にご連絡ください。担当者が確認を行います。
なお、野生動物は、人間が触ったり、動かしたりすることで、さらに弱ることがあります。逆襲の危険性もありますので、速やかにその場を立ち去ってください。
- カモシカの子どもは1頭でいるように見えても、近くに母親が隠れていることが多いようです。速やかにその場を立ち去ってください。

連絡先一覧（各市町村教育委員会等）

市町村名	担当部局名	電話番号
堺市	堺市文化財課	072-228-7198
和泉市	和泉市教育委員会文化遺産活用課	0725-99-8163
岸和田市	岸和田市教育委員会郷土文化課	072-423-9688
貝塚市	貝塚市教育委員会社会教育課	072-433-7126
熊取町	熊取町教育委員会生涯学習推進課	072-453-0391
泉佐野市	泉佐野市教育委員会文化財保護課	072-447-6766
泉南市	泉南市教育委員会生涯学習課	072-483-2583
阪南市	阪南市教育委員会生涯学習推進室	072-471-5678（代表）
岬町	岬町教育委員会生涯学習課	072-492-2715
河内長野市	河内長野市教育委員会文化財保護課	0721-53-1111（代表）
富田林市	富田林市教育委員会文化財課	0721-25-1000（代表）
千早赤阪村	千早赤阪村教育委員会教育課	0721-72-1300
河南町	河南町教育委員会生涯まなぶ課	0721-93-2500（代表）
太子町	太子町教育委員会生涯学習課	0721-98-5534
羽曳野市	羽曳野市教育委員会文化財課	072-947-3903

大阪府 教育庁 文化財保護課
電話番号:06-6210-9899

大阪府 環境農林水産部 動物愛護畜産課
電話番号:06-6210-9619